

ごみの出し方

ごみは下記のような種類別に分け、決められた場所に、当日の朝8時までに出してください。収集日は住んでいる地域によって違うので、近所の人や生活環境課に確認してください。

*** 収集日前日の夜や収集後は出さないでください。**

1 燃えるごみ 週2回収集

日常生活から出る掃除のごみ、台所の残飯、布切れ、枝葉、プラスチック製の容器類等

*** 市指定のごみ袋（水色印刷）に入れて出してください。**

*** 枝は、長さ50cm太さ10cm以内の大きさに切り、束ねて出してください。**

2 資源ごみ 月2回収集

空きかん、空きびん、その他の燃えないごみ（ガラス類、金属類、陶器類）

*** びん類は3分別でコンテナに出してください。**

無色透明は白色コンテナ、茶色は茶色のコンテナ、その他は青色コンテナ

*** 食品・飲料用以外の空きかん、空きびんは、その他の燃えないごみで出してください。**

3 資源古紙 月2回収集

新聞紙（チラシ含む）、雑誌、ダンボール、牛乳等紙パック、ミックス古紙（紙箱、紙袋、ハガキ、封筒、包装紙など）

*** 雨の日は出さないでください。紙紐を使って束ねてください。**

4 ペットボトル・白色トレイ 月2回収集

*** 水で洗い、乾かしてから出してください。ペットボトルはキャップを取り青いネットに、白色トレイは緑**

のネットに入れてください。

5 危険不燃物 月1回収集

ライター、スプレー缶、電球・蛍光灯、かみそりの刃等

*** スプレー缶などは、内容物を使いきってから、必ず穴をあけて出してください。刃物は、新聞などにくるんでから出してください。**

6 乾電池

地域に設置してある乾電池収集缶に随時入れてください。

7 粗大ごみ

家具類、電化製品、自転車、マットレス等

*** 直接清掃センターへ搬入してください。**

◎問い合わせ先 三島市生活環境課（電話971-8993）

* 日本語のできる人を介してください